

令和6年1月臨時会

予算決算委員会資料
(産業振興部)

トラック運送事業者支援事業について

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業)

1 事業目的

原油価格高騰の長期化により、依然厳しい経営状況が続いているトラック運送事業者への支援として、支援金を追加交付するもの。

2 事業内容

トラック運送事業者に対し、事業用車両の稼働台数に応じて定額を補助する。

(1) 対象者

以下のいずれかの要件に該当するトラック運送事業者

- ア 商業登記簿上市内に本店を置く法人又は市内に住民登録がある個人事業主
- イ 商業登記簿上県内に本店を置き、かつ市内に支店・営業所等がある法人又は県内に住民登録があり、かつ市内に営業所等がある個人事業主

(2) 補助内容

車両種別ごとに1台あたりの補助額（補助単価）を設定する。

	軽貨物	小型	中型	大型
単価	10,000円	13,000円	15,000円	25,000円

※車両種別は車両総重量等で4区分に設定

小型：5トン未満、中型：5トン以上8トン未満、大型：8トン以上

(3) 補助台数（見込み）

3,250台

(4) 申請受付開始（予定）

令和6年2月

3 補正予算額 54,809千円

内訳 補助金 54,809千円